



東北運輸局宮城運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：宮城県政記者会》

令和元年10月29日
国土交通省 東北運輸局 宮城運輸支局

仙台市青葉区の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し輸送施設の使用停止命令を発しました。

令和元年6月12日に東北運輸局宮城運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局長は輸送施設の使用停止命令を発しましたのでお知らせします。
なお、命令書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：パノラマ観光バス 株式会社 代表取締役 佐々木 善吾
(法人番号：5370001009858)
仙台市青葉区小松島4丁目30番8号

営業所：本社営業所
仙台市青葉区小松島4丁目30番8号

2. 行政処分等年月日 令和元年10月10日

3. 行政処分等の概要

(1) 事業用自動車の使用停止処分

令和元年10月29日から令和元年11月7日まで(6両×10日)

【裏面へ続く】

4. 違反の概要

(1) 運賃料金変更事前届出違反

(道路運送法第9条の2第1項)

以 上

《問い合わせ先》

東北運輸局 宮城運輸支局 輸送・監査部門
担当：矢野

TEL：022-235-2517